3. 電気料金の引下げ

平成17年4月1日から,電気料金の引下げを実施しました。 なお,平成18年7月に更なる電気料金の引下げを実施する予定です。

これまでの経営効率化の成果に加え,今後の効率化努力を最大限に織り込んで,平成17年4月1日から電気料金の引下げを実施しました。

一般のご家庭など、低圧で受電されるお客さまを対象とした新しい電気料金は、旧料金に対し、平均で3.53%の引下げとなります。今回の料金引下げによる引下げ額を、主な契約種別ごとに、平均的なご使用量のお客さまについて試算すると、下表のとおりとなります。

また,自由化対象となる高圧および特別高圧受電のお客さまに適用する電気料金についても,料金引下げを行いました。

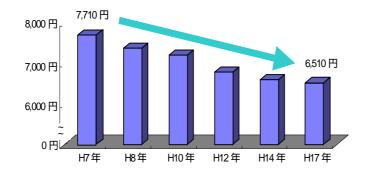
契約種別	主な用途	新料金	旧料金	引下げ額 (年間引下げ額)	試算の前提 (月間ご使用量)
従量電灯 A		6,510円	6,732 円	222円 (2,700円程度)	(300kWh) 口座振替割引含む
季節別時間帯別電灯 (ファミリータイ仏) (アプラン)	家庭用	11,620円	12,168 円	548円 (6,600円程度)	(890kWh) 電化住宅割引・ 口座振替割引含む
低圧電力	商店の 冷暖房等	14,371 円	14,760 円	389円 (4,700円程度)	契約電力 8 kW (5 6 0 kW h)

(注)・料金は消費税(5%)を含んだものです。

・旧料金は,平成17年1~3月分に適用している料金(平成16年7~9月の通関統計実績に基づく燃料費調整を実施後のもの)です。

家庭用電気料金の推移

平均的な使用量のご家庭(従量電灯A 300kWh)で比較した場合,今回を含めた5回の引下げにより,至近10年間で約16%(約1,200円/月)お安くなりました。

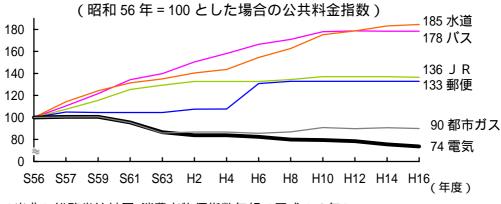


(注)

- ・左記料金には燃料費調整額 を含んでいません。
- ・平成7年および8年の料金 には3%,平成10年以降 の料金には5%の消費税 が含まれています。

電気料金と他の公共料金との比較

多くの公共料金が値上がりするなか ,電気料金の水準は大きく低下しています。



(出典)総務省統計局 消費者物価指数年報(平成16年)

電気料金メニューの多様化

お客さまの電気のご使用形態にあわせてお選びいただく料金メニューの多 様化を図り,昼夜間の電力利用の格差を縮めることにより,エネルギーの効率 利用につながる電気のご使用を推奨しています。

例えば,ご家庭用の料金メニューのエコノミーナイト,ファミリータイムで は,昼間の料金単価より,電力需要が比較的少ない夜間や朝・夕方の料金単価 を割安に設定しています。

この料金メニューをお選びいただいたお客さまは,昼間の電気製品のご使用 量を減らして,夜間や朝・夕方の使用割合を高めていただくことにより電気料 金がお得になります。

エコノミーナイト (時間帯別電灯) 2 3 時 夜間時間 昼間時間

2 3 時

ナイトタイム

ファミリータイム

1 0 時

8 ₽

ファミリータイム

デイタイム

1 7 時

1日を,2つの時間帯(昼間,夜間)に区 分して料金を計算します。

一般的な料金メニュー(従量電灯A)に比 ベ,昼間は約10%割高ですが,夜間は約 70%割安な料金単価を設定しています。

ファミリータイム〔プラン〕(季節別時間帯別電灯) 〔プラン 〕(第2季節別時間帯別電灯)

> 電気のご使用量を,2つの季節(夏季,そ の他の季節),3つの時間帯(デイタイム, ファミリータイム,ナイトタイム)に区分 して料金を計算します。 デイタイムは割高ですが,ナイトタイム,

ファミリータイムは割安な料金単価を設定 しています。